解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

大阪府堺市北区百舌鳥梅北町一丁三九番地二　財団法人堺市水道サービス公社

清算人　新谷　操

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市三条宮前町七番一号　財団法人奈良市文化振興センター

清算人　吉本　賀勇

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市東寺林町三八番地　財団法人ならまち振興財団

清算人　森本　恭平

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市脇戸町三番地　財団法人杉岡華邨書道美術財団

清算人　三好　信幸

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市都祁白石町一一三三番地奈良市都祁交流センター内　財団法人奈良市都祁地域振興財団

清算人　中西　啓次

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市法蓮佐保山四丁目五番一号　財団法人奈良市スポーツ振興事業団

清算人　芝野　勇夫

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市法蓮佐保山四丁目六番三号　財団法人奈良市武道振興会

清算人　杉原　好計

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市橋本町三番地の一　財団法人奈良市商業振興センター

清算人　園部　敏之

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市佐保台西町一一五番地　財団法人奈良市勤労者福祉サービスセンター

清算人　森　誠康

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十四年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県奈良市八条五丁目四〇四番地の一　財団法人奈良市防災センター

清算人　大谷　道夫

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

奈良県宇陀市榛原萩原一〇五七番地　財団法人宇陀市文化スポーツ振興団

代表清算人　前野　孝久

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年三月二十九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

島根県邑智郡川本町大字川本三三二番地一五　社団法人江の川開発公社

清算人　田中　増次

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十四年二月二十三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

岡山市北区東山内四二二番地　東山内生産森林組合

清算人　大月　敬一

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十四年三月三十一日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

山口県周南市富田一丁目一番一号　周南市土地開発公社

代表清算人　青木　龍一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年十一月三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年四月二十七日

福岡県中間市中央五丁目一〇番一七号　特定非営利活動法人中間福祉作業所

清算人　髙木　利太

第43期決算公告　平成24年4月27日

札幌市清田区清田一条一丁目一番三十三号

幸楽輸送株式会社

代表取締役　横山　英三

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	997,632
	固定資産	445,065
	合計	1,442,697
負債及び純資産の部	流動負債	252,059
	固定負債	91,424
	（うち退職給付引当金）	(91,424)
	株主資本	1,099,212
	資本金	20,000
	資本剰余金	1,079,212
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	1,074,212
	（うち当期純利益）	(209,589)
	合計	1,442,697